

社会福祉法人千坂福祉協会行動計画

平成 30 年 8 月 1 日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 30 年 8 月 1 日～平成 37 年 7 月 31 日までの 7 年間

2、内 容

目標 1 若手職女性職員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修

<対策>

- ① 平成 30 年 8 月～ 研修計画・内容の検討、講師の選定
- ② 平成 31 年 4 月～ 受講者の選定・日程の選定
- ③ 平成 31 年 8 月～ 年 2 回程度の研修実施
研修結果評価等の実施

*以降各年実施

目標 2 管理職の手前の職階にある女性職員を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力開発等の取り組み

<対策>

① 平成30年8月～ 取組内容の検討・人選

② 平成31年4月 研修計画立案・実施

* 研修結果評価委員会の設置

* 以降各年実施

3 その他

平成28年の行動計画で設置した「雇用にかかわる問題全般についての相談窓口」は、継続設置し働きやすい職場づくりに努めることとする。

以上